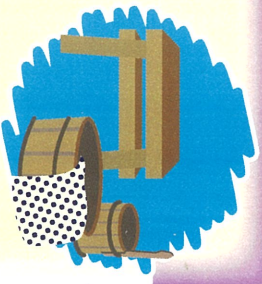


# 令和5年度 敬老入浴事業の ご案内



1回100円でご利用できる入浴券を  
25枚お渡しします。  
入浴券の交付は年度内1回限りです。

申請  
できる方

板橋区に住民登録をしている  
令和6年3月31日時点で**70歳**以上の方  
(昭和29年4月1日以前に生まれた方)

## 【申請書の設置場所】

対象の公衆浴場※、長寿社会推進課、ふれあい館、  
おとしより保健福祉センター、健康福祉センター、  
地域センター、区民事務所、福祉事務所

(注※) 板橋区敬老入浴事業の対象浴場は、板橋区内の公衆浴場と、  
北区の公衆浴場(ゆの花)です。



お問い合わせ先

●敬老入浴事業専用電話 **03-3579-1288**

午前9時～午後5時まで(土日祝日を除く)

開設期間：令和5年3月20日～5月31日

●板橋区役所 長寿社会推進課  
〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

区設揭示板  
貼付承認済印

有効 5.4.1から  
期間 5.4.15まで

板橋区役所  
板橋区町会連合会